

業務委託仕様書

神崎刀根山線(長興寺排水機場)
受配電設備改修基本設計業務委託

第1章 総則

1. 本仕様書は、『神崎刀根山線(長興寺排水機場)受配電設備改修基本設計業務委託』に適用するものであって、予め本仕様書及び設計書の内容を熟知し、現地踏査を十分に行い、委託箇所を把握した後、業務を実施すること。
2. 受注者は着手前に工程表を作成し、「業務実施計画書」(2部)を本市に提出して承認を受け、これに準拠して業務を推進し、期限内に作業を完成させること。
3. 本設計完了後、成果品が受注者側の錯誤、若しくはその他の理由で不完全であった場合は、修正を命ずることがある。また、これに要する費用は、受注者の負担とする。
4. 受注者は、本業務を一括して他に委託し、又は請負してはならない。
5. 本業務は、本仕様書に基づいて監督職員の指示に従い、誠意をもって図書の作成に従事すること。
6. 本業務の実施中に疑義が生じた場合は、遅滞なく監督職員と打合せを行い、その結果については、「打合せ記録簿」に明記しなければならない。
7. 貸与図書の保管、その他一切の責任は受注者が負い、万一紛失または破損等の事態が生じた場合は、本市の要求する方法で賠償するか、修理を行い返却すること。
8. 本仕様書に明記していないものでも、本業務完成上必要なものは監督職員と協議し、受注者において実施しなければならない。
9. 本業務が完成したときは、その成果品について本市の検査を受けなければならない。もし、不備等の部分があった場合は、指定期日までに訂正の上、納品すること。
10. 本仕様書に明記されていない事項については、豊中市都市基盤部基盤整備課発行の『道路測量設計業務の進め方及び成果品作成業務【補助資料】』(最新版)(以下:市補助資料)及び大阪府都市整備部発行の『測量、調査作業及び設計業務委託等必携』(最新版)(以下:府必携)に準ずるものとし、監督職員と確認を取りながら、業務を実施すること。また市補助資料内部の土木部道路建設課や都市基盤部道路センター道路建設課と記載があるものについては、都市基盤部基盤保全課と読み換えて作成すること。

11. 不当介入に対する報告・届出等について

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、「豊中市発注契約に係る不当介入対応要領(平成24年2月1日制定)」の定めるところにより、暴力団員等から不当若しくは違法な要求又は契約の適切な履行を妨げる行為(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、本市への報告及び管轄警察署への届出(以下「報告・届出」という。)を行わなければならない。
- (2) 報告・届出は、不当介入等報告・届出書により、速やかに、本市に報告するとともに、管轄警察署の行政対象暴力対策担当者に届け出るものとする。ただし、緊急を要するため時間的余裕がなく、当該不当介入等報告・届出書を提出できないときは、口頭により報告することができる。この場合は、後日、不当介入等報告・届出書により報告し、及び届け出るものとする。
- (3) 受注者は、下請負人等が暴力団員等から不当介入を受けた場合は、速やかに報告・届出を行うよう当該下請負人等に指導しなければならない。
- (4) 報告・届出を怠った場合は、当該受注者等に対し、注意の喚起を行うことがある。

12. 豊中市暴力団排除条例の施行に伴う「誓約書」の提出について

豊中市暴力団排除条例の施行(平成25年10月1日)に伴い、受注者は、契約金額が500万円以上となる元請負人及び下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」の提出が必要となるので、該当する場合は、提出すること。

元請負人の誓約書は、一般競争入札案件については、事後審査の段階で公告に示す日時までに、一般競争入札案件以外については、契約書提出時に、契約検査課へ提出すること。

下請負人等の誓約書は、下請負契約等を締結する際に元請負人を通じて担当課へ提出すること。

(市ホームページ→入札・契約情報→入札・契約情報トピックス 参照)

第2章 業務内容

1. 目的

当該施設については、局地的豪雨や台風等の大雨により、アンダーパスが冠水し、雨水の深さがわからずに車が進入し、水没する事故を防止するため、アンダーパス内の雨水を強制的に排除するための施設であり、受変電設備及び自家発電設備は平成6年より供用開始後、維持管理を繰り返し30年が経過している。

本業務は、受変電設備及び自家発電設備に関する設備の基本設計を行う。近隣に住宅地があることから、環境対策(排出ガス・騒音等)を十分考慮し、対象設備の配置、型式、容量、機能、施工方法、計画等の検討及び確認を行う。

2. 参考施設概要

(1) 名称:長興寺排水機場

(2) 所在地:豊中市長興寺北3丁目16番地内

(3) 施設概要

- ・受変電設備: 高圧受電契約6.6kV/440V、100V受電盤、動力盤、道路照明盤、直流電源盤、発電機盤、始動用直流電源盤
蓄電池: アルカリ蓄電池1.2V/セル、20Ah
- ・自家発電設備: 水冷4サイクルディーゼル機関、A重油
85kVA 三相440V 1800rpm、稼働時間約11時間
- ・排水ポンプ: 3台(口径150mm、吐出量2.5m³/分、全揚程21m、出力18.5kW、内1台予備機)、排水ポンプ盤、三相440V

3. 業務内容

業務内容は下記の通りとする。

受配電設備及び自家発電設備の改築更新に関する基本設計。

施設名	工種	概要	数量	
ポンプ室 (長興寺排水機場)	電気設備	自家発電設備(補機類等を含む)の基本設計及び受変電設備の基本設計。 ・配置計画の検討 ・容量計算、負荷計算、機種選定、搬出入計画、耐荷重能力の確認 ・施工方法、仮設計画 ・その他必要な配管更新等の検討	1式	

注1) 設計協議及び現地調査の実施について

設計協議の回数は初回、中間3回、最終の計5回とする。これによりがたい場合は調査職員との協議による。

本施設の現状把握のため現場調査を行い、設計計画に反映させる。

5. 成果品

- (1) 報告書は、A4サイズでパイプ式両綴ファイルにて正副2部提出すること。
- (2) 縮小製本(図面)は、A4サイズで背貼り製本とし、2部提出すること。
- (3) 図面データ等は、CD等市の指定するファイル形式にまとめて、2部提出すること
- (4) 提出内容は府必携及び本仕様書で明記されている図面や資料等とする。

設計委託報告書

- ・業務実施計画書
- ・業務月報
- ・平面図、縦・横断面図等
- ・設計根拠等
- ・各種比較検討書等
- ・計画平面図・設計図等
- ・概算工事費(原則3社以上の見積書含む)
- ・協議用資料等
- ・打合せ協議等の議事録
- ・その他監督職員が指示する資料
- ・報告書一式の電子データ(CD等)